

京都あぐい便り



近畿農政局京都府拠点
発行: 令和6年7月1日

写真: 近畿農政局別館「サボテンの花」

- P1・・・ディスカバー農山漁村(むら)の宝AWARD ～第11回選定エントリー募集～
- P2・・・現場だより「安心・安全・新鮮な食材を消費者のもとへ!!」一志アグリシステム合同会社(亀岡市)
- P3・・・令和6年度「飼料用米多収日本一」募集開始について / 令和5年度食料・農業・農村白書を公表しました / ～最近の各種統計情報の公表について～
- P4・・・食料・農業・農村基本法改正法等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について(近畿ブロック)
- P5・・・食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律の概要
- P6・・・「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト2024」に係るレシピを募集 / 令和6年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の募集開始!

もくじ

ディスカバー農山漁村(むら)の宝AWARD

～第11回選定エントリー募集～

農林水産省では、農山漁村の地域資源を活用した地域の活性化や所得向上に向けた取組を募集しています。

優れた取組には認定証を授与し、全国に広く発信しています。団体、企業、学校、個人、どなたでもご応募可能です。あなたの取組(たから)をご応募ください!

応募方法等詳細については、以下のウェブサイトアドレスを参照してください。

【募集対象の取組例】

農業、林業、水産業、6次産業化、輸出、スマート農林水産業、都市農業、企業との連携、農泊、農村文化体験、ジビエ、棚田保全、地産地消、伝統の継承、荒廃農地対策、鳥獣被害防止、雇用、移住・定住、復興、環境保全、農村環境・景観保全、教育機関との連携、農福連携、食育・教育、高齢者の活躍、女性の活躍、学生・若者の活躍、地域のスマート化、多様な分野(スポーツ、芸術、健康医療等)との連携、関係人口の創出、食料安全保障強化 等

【応募期間】

令和6年6月7日(金曜日)
～8月9日(金曜日)



【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/240607.html>

「特設Webサイト」外部リンク

<https://www.discovermuranotakara.com/>



【お問い合わせ先】

近畿農政局農村振興部都市農村交流課 担当者: 楠本、小原、奥
代表: 075-451-9161(内線2594、2597) ダイヤルイン: 075-414-9065



ロゴマーク

現場だより



安心・安全・新鮮な食材を消費者のもとへ！！
一志アグリシステム合同会社(亀岡市)

京都府亀岡市で、京野菜や米の栽培に取り組んでいる「一志アグリシステム合同会社」を訪問し、代表社員の安川 嘉彦さんにお話を伺いました。
(取材：2024年6月)



一志株式会社アグリグループの皆さん

他業種からの農業参入

一志アグリシステム合同会社は、自動車・産業機械用部品事業等を手掛ける一志株式会社の関連会社として、2005年に設立されました。
社員が有事の際に、食材の調達に困らないよう、福利厚生の一環として米や野菜の栽培を始め、栽培面積の拡大を機に社外販売を開始されました。
現在、3.3haの農地で伏見とうがらしやコシヒカリなどを栽培し、大阪府・京都府内の老人ホームや弁当業者に販売しているほか、亀岡市のふるさと納税返礼品として出品されています。

若手社員の活躍

現在、10代から40代までの一志株式会社の若手社員6名を中心に米や野菜の栽培を行っておられます。
農業高校出身者など農業の知識を持った人材を雇用することで、低農薬栽培など、顧客のニーズに合わせた野菜等の栽培を可能とされています。
休暇制度等の福利厚生を充実させるなど、社員が働きやすい環境整備にも積極的に取り組まれています。



地域の担い手へ

地域との関係を重視した農業経営を行うことで、耕作依頼が相次ぎ、設立当初の69aから3.3haへと農地面積を拡大されてきました。
今後は、スマート農業の技術を取り入れることで、更に面積を拡大し、地域の雇用創出に取り組むとともに、地域の生産者と協力して、地域活性化にも取り組んでいきたいと意気込みを聞かさせていただきました。

一志アグリシステム合同会社
(<https://isshi.co.jp/responsibility/>)



令和6年度「飼料用米多収日本一」募集開始について

農林水産省及び一般社団法人日本飼料用米振興協会では、飼料用米の生産に取り組まれる農家の生産技術の向上を図るため、平成28年から「飼料用米多収日本一」コンテストを開催しています。この度、令和6年度の募集を開始いたします。

【対象者】

令和6年産の飼料用米の生産で、次の要件を全て満たす方

- ・飼料用米の作付面積が、おおむね1ha以上生産する方(多収品種及び区分管理に限る)
- ・飼料用米の多収化、生産コスト低減等に取り組む方

【募集期間】

令和6年6月3日(月曜日)から7月31日(水曜日)まで

【表彰】

「単位収量の部」と「地域の平均単収からの増収の部」の2部門に分け審査委員会において審査し、優秀と認められた方々に褒賞を授与します。

応募先等については、以下のウェブサイトアドレスを参照してください。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/240603.html>



【お問い合わせ先】

近畿農政局 生産部 生産振興課 担当者:西野、西原、大澤、見瀬

ダイヤルイン:075-414-9020

令和5年度食料・農業・農村白書を公表しました

食料・農業・農村白書は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が毎年、国会に報告しているものです。

今回の白書では、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法の制定から四半世紀が経過する中で検証が行われたことを踏まえ、「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」を特集のテーマとしています。

この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo04/240531.html>

【お問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房広報評価課情報分析室

代表:03-3502-8111(内線3260) ダイヤルイン:03-3501-3883



～最近の各種統計情報の公表について～

【年計調査】

- 6月28日 令和5年産麦類生産費(個別経営体)
- 6月28日 令和5年産小麦生産費(組織法人経営体)
- 6月28日 令和6年農業構造動態調査結果(令和6年2月1日現在)

ウェブサイトアドレス: <https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>



食料・農業・農村基本法改正法等に関する地方説明会の開催及び参加者の募集について(近畿ブロック)

第213回通常国会において成立した、食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法(食料供給困難事態対策法、農振法等改正法、スマート農業技術活用促進法)について、令和6年7月10日(水)から、本省及び全国11ブロックで説明会を開催します。

近畿ブロックでは、京都市において地方説明会を開催します。なお、各説明会は、Web会議システムを通じての参加も可能です。

【開催日時・場所】

日時: 令和6年8月1日(木) 13時30分から16時30分

場所: TKPガーデンシティ京都タワーホテル9階飛雲 及び オンライン方式
(京都府京都市下京区烏丸通七条下ル東塩小路町721-1 京都駅から徒歩2分)

【議 事】

1. 食料・農業・農村基本法改正法及び関連3法についての説明
2. 質疑応答

【参加定員】

会場: 80名程度 オンライン: 500名程度

1. 参加申込方法

<現地(会場)での参加申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20240619-01.html>

<オンラインでの参加申込フォーム>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/20240619.html>

オンラインでの参加を希望される方には、前日までに招待URLを登録いただきましたメールアドレスに送信します。希望者多数の場合は先着順で、申込多数により参加いただけない場合は御連絡いたします。

2. 申込締切期限

令和6年7月29日(月) 12時00分まで



会場参加の
二次元コード



オンライン参加の
二次元コード

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ホームページ

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/240619.html>



【お問合せ先】

近畿農政局 企画調整室 担当: 高橋、藤野

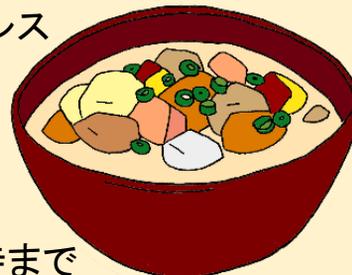
電話番号: (直通)075-414-9037

(代表)075-451-9161(内線 2124、2130)

「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト2024」に係るレシピを募集

近畿農政局及び大阪ガスネットワーク株式会社は、学生の皆様が「食」や「地元近畿の有機農産物等」に関心をもち、自ら考え作ってみることで、食に対する意識、行動の変化を促すことなどを目的に、朝ごはんレシピ（おむすびと一品料理）を募集します。

応募されたレシピは、近畿農政局のホームページ及び大阪ガスネットワーク株式会社の食育ホームページに掲載するとともに、優秀な料理に対して表彰を実施します。たくさんの学生の皆様のご参加をお待ちしております。応募方法等詳細については、以下のウェブサイトアドレスを参照してください。



【テーマ】

～おむすびで未来につなごう朝ごはんの輪～

【募集期間】

令和6年5月31日(金曜日)～令和6年10月31日(木曜日)17時まで

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/240531_23.html



【お問い合わせ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 担当者:田村、佐野、脇坂
ダイヤルイン:075-414-9771

令和6年度「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の募集開始!

～インバウンド需要を呼び込む農山漁村地域の取組を大募集!～

農林水産省は、地域の郷土料理やそれを支える農林水産業、伝統文化等の魅力で、訪日外国人を誘客する農泊地域などを「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」として認定し、各地域の魅力を海外へ一体的に発信しています。

令和6年度に新たに「SAVOR JAPAN」として認定する地域の取組を募集します。

【募集内容】

地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る農山漁村地域の優れた取組を募集。詳細については、以下のウェブサイトアドレスを参照してください。

【募集期間】

令和6年6月3日(月曜日)

～令和6年7月31日(水曜日)

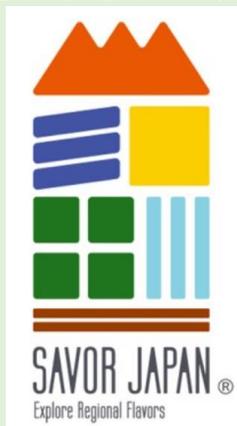
【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」農林水産省ウェブサイト

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/240603.html>

【お問い合わせ先】

農林水産省 新事業・食品産業部 食文化課 食文化室 担当者:橋本・永井・木地 本代表:03-3502-8111(内線4067)ダイヤルイン:03-6744-2012



◆認定ロゴマーク◆

日本の農山漁村の豊かな自然をテーマに、それぞれの土地に生まれた食文化や、美しい日本の神髄を体感していただきたいという願いをこめています。

モチーフは「山」「海」「田」「畑」「川」、そして「箸」。



お問い合わせ先:近畿農政局京都府拠点

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL:075-414-9015 ホームページ:<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html>

